

伊方 議会だより

2023

3

Ikata Town Pareliament Public Relation

Vol.71

伊方地域



三崎地域



輝かしい令和5年の新春を迎え、
本日、晴れやかに「はたち」を迎え
られた皆さんに対し、町議会を代表
いたしましたして、心からお祝いを申し
上げます。

伊方町議会議長 小泉和也

瀬戸地域



はたちを祝う会
令和5年1月3日

目次 -Contents-

- P2 12月定例会の動き
- P3 一般質問
- P7 委員会(協議会)報告

12月定例会の動き

令和4年12月14日～20日

第71回定例会が、開催され、報告1件、条例7件、補正予算5件、請負契約2件、その他4件は、いずれも原案のとおり可決されました。

【主な決定事項】

報告

町長の専決処分事項報告

議決が必要な事項のうち、軽易な事項は予め町長の権利で執行し、事項の施行結果を報告。
公用車の車両事故を報告

条例

伊方町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例制定

地方公務員法の改正に伴い、職員の定年引上げ等に関し必要な事項を定めるための改正。

伊方町議会議員の議員報酬及び期末手当並びに費用弁償支給条例の一部を改正する条例制定

人事院勧告及び愛媛県の特別職に準拠するための改正。

伊方町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定

人事院勧告及び愛媛県の特別職に準拠するための改正。

伊方町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定

人事院及び愛媛県人事委員会勧告等による改正。

伊方町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定

人事院及び愛媛県人事委員会勧告等による改正。

地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定

地方公務員法の一部を改正する法律の施行による職員の定年年齢の引上げに伴い、関係条例の整備を行うための制定。

伊方町職員の高齢者部分休業に関する条例制定

職員の定年引上げ及び地方公務員法の改正を踏まえ、職員の加齢による諸事情等へ対応し、仕事との両立を支援するための環境整備として、職員の高齢者部分休業の導入に関する事項を定めるための制定。

補正予算

(単位：千円)

会計名	補正額	補正後
一般会計（第8号）	52,068	11,473,738
国民健康保険特別会計（第2号） 事業勘定 直営診療施設勘定	69,537 △ 39,930	1,763,485 444,633
後期高齢者医療保険特別会計（第2号）	△ 6,024	194,354
介護保険特別会計（第3号） 保険事業勘定 介護サービス事業勘定	△ 8,344 1,064	1,430,951 13,761
水道事業会計（第1号）	555	412,773

請負契約

亀ヶ池温泉本館再建工事（建築）請負契約の締結

契約金額 678,700,000円 契約の相手方 堀田建設株式会社伊方支店

亀ヶ池温泉本館再建工事（電気設備）請負契約の締結

契約金額 117,513,000円 契約の相手方 株式会社 デンカ

その他

議会運営委員会の閉会中の継続調査

原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査

議会改革特別委員会の閉会中の継続調査

亀ヶ池温泉対策特別委員会の閉会中の継続調査

一般質問



末光勝幸議員

質問の全文は、QRコードを読み込んで確認できます。



大綱1 人口減少対策について

問

新聞報道によると、今から約40年後の2060年には、伊方町の人口は1,898人になると推計されている。2020年に比べ減少率77.4%と、県下の減少となる見込みで、15歳から29歳の人口が84人と推計されている。

合併当初13,095人であった人口が現在8,448人10月末、11月末では8,424人に減っている。伊方町第2次総合計画の後期基本計画によると2060年には5,000人程度の人口を展望しており、計画より2分の1以下の推計である。

伊方町において、様々な人口減少対策が講じられていると認識しているが、改めてどのような人口減少対策がなされているかを伺う。

他の市町村と比較すると、手厚い人口減少対策・福祉対策が講じられているように思うが、それでも県下一人口が減少していくことは、地理的な要因があったとしても、伊方町の魅力が乏しいということが言えるのではないか。

伊方町に住みたくなるような魅力の創造が大切だと考えるが、町長は伊方町の魅力は何と捉え、どう創りあげていくのかを伺う。

答

本年9月に愛媛県が公表をいたしました、2020年の国勢調査を基に算出した2060年の推計によりますと、伊方町の人口は1,898人とされており、第2次総合計画の後期基本計画で展望をしております5,000人程度を大きく下回り、県内一の減少率であり、衝撃的な数字が発表されたわけでございます。

これは、「今のままでは」という推計でありまして、今後この減少幅を如何に小さくしていくかにかかっており、町として、考え得る可能な限りの施策を展開していくことが重要であると考えております。

ご質問1点目の「どのような人口減少対策がなされているのか」でございますが、「人口減少スピードの抑制」と「人口構造の若返り」を最重要テーマに策定をいたしております「伊方町まち・ひと・しごと創生総合戦略」におきまして、3つの基本目標を定め取り組んでおります。

1つ目の「若い世代が子どもを産み、育てることを選ぶ環境づくり」におきましては、全国でもトップクラスの子育て支援を目指し、結婚から妊娠、出産、子育て、教育に至る一連の施策を展開をしております、本年10月からは、「妊産婦医療費助成事業」と「ベビーカー購入補助事業」を県内初の取り組みとして開始をしておりますのでございます。

2つ目の「若い世代が魅力を感じる仕事を増やす」におきましては、起業や事業継続、地域づくり活動に対して支援する「伊方町新規事業・

事業継続チャレンジ支援事業・いーチャレ」を今年度から開始しており、各方面からの関心が高く、当初の見込みを大きく上回る実績が見込まれております。

3つ目の「生活の場として選ばれる住環境と健康長寿社会の実現」につきましては、移住者の定住促進と町内在住者の転出抑制を図るため、町内に住宅を新築、購入又は増改修した場合の費用の一部を助成する「定住促進奨励金」を設けており、来年度以降も、継続・拡充していく方向で検討しているところでございます。

また、健康長寿社会の実現につきましては、昨年度から東京のIT企業と連携をし、「伊方町チャレンジフィールドプロジェクト」で、地域の集会所を拠点にICTを活用した共助による高齢者福祉対策である「集落のグループホーム化」の実現に向けて取り組んでおります。

これまで、二名津、三崎のモデル地区や大久出張診療所などにおいて、「健康管理サービス」や「買い物支援」、「共食」、「オンライン診療」、「ハイブリッド交通」の5つのテーマについて調査、実証のうえ、伊方モデルの作成を進めております。

これらの取り組みで得られる活動データを汎用性の高い「顔認証」技術を使って紐づけをする「DX基盤」の構築に取り組んでおり、今後はデータに基づく施策を展開するとともに、伊方モデルの実装に向けて取り組んでいくことといたしております。

議員ご指摘のとおり、これらの施策も含め、他の取り組みにつきましても、町民の皆様にも

一般質問

より浸透することが重要でございますので、効果的な情報発信に努めてまいりたいと考えております。

2点目の「伊方町の魅力は何と捉え、どう創りあげていくのか」でございますが、まず、「伊方町の魅力」につきましては、日本一細長い佐田岬半島に位置し、素晴らしい自然景観と、「柑橘と魚の町」、「エネルギーの町」など数多くの魅力がありますほか、「合力（こうりく）」の言葉に象徴されますように、共助の意識が高い町民気質だと思っており、長年に亘り培ってきたものこそ、町の魅力であり、町民の誇りでもあると考えております。

また、「伊方町の魅力をどう創りあげていくのか」につきましては、施策の方向性としたしまして、3つの柱を掲げ取り組んでまいりたいと考えております。

1つ目は「子育て世代、特に女性人口の増加」で、県下一・日本有数の子育て支援策を講じ、特に女性から選ばれる町を目指すとともに、幼児から小中学生、高校生までの教育の充実を図ることにより、「子育て支援の町」を目指してまいります。

2つ目は「就職期を迎えた若年者の増加」で、大容量・高速通信の一層の充実を図り、暮らしや福祉、産業、観光のデジタル化を推進し、スタートアップや企業の誘致を図ることにより、誰もが幸せを感じる「デジタルライフの町」を目指してまいります。

3つ目は「アクティブシニアの増加」で、今

後様々な技術を活用し、健康で活動的な高齢者の増加を図り、併せて、集落のグループホーム化を推進することにより、「健康長寿の町」を目指してまいります。

その実現に向けて、人口減少対策の司令塔となる「人口減少対策重点戦略推進会議」を今後新たに設置をし、最重要課題である「産業・雇用の創出と、住宅の整備」に向けて、町有施設・町有地の民間活用を推進などに、全庁一丸となつて取り組み、町民の皆様が夢を持って暮らせる伊方町にしていくために、「未来への責任」を果たしてまいりたいと考えております。

(町長)



清家 慎太郎 議員

質問の全文は、QRコードを読み込んで確認できます。



大綱1 地域ブランドへの取り組みについて

問

アフターコロナを見据えて、伊方町の所在する佐田岬半島のブランド価値を向上させ、地域経済活性化や豊かな地域社会実現を目的として広く国内外に認知度を高めることを目指し、地域ブランドの確立への取り組みを進めていくべきと考えます。

地域ブランドとは、有名などころでは夕張メロンや讃岐うどんなどがあるが、伊方町の目指す

方向性はそのような単品種のブランド化よりも多品種の集合体でブランド化を目指す「瀬戸内ブランド」の方向であると考えます。

瀬戸内ブランド登録商品は、瀬戸内エリア特有の海や内海などの「自然」「食」「歴史」といった資産をもとに開発され、瀬戸内ブランドのアイデンティティを体現する商品やサービスの「一般社団法人せとうち観光推進機構」が厳選し登録する。瀬戸内7県の農水産物を原材料に使用し、創意工夫がなされている点などを選定基準に設け、登録された商品に瀬戸内ブランドマークを付与するもので、現在千商品以上が登録されている。

佐田岬半島は、四国最西端日本一細長い半島の先端のまち、二つの海に囲まれ、急峻な斜面の段々畑。海の青と山の緑の豊かな自然、降り注ぐ太陽の恵みと強い波と風が思い起こされブランドの素材として磨けば更に光る原石としての大きな可能性を持っているものと確信している。

「瀬戸内ブランド」をモデルケースとして参考にしながら観光や地域資源の付加価値向上のため、佐田岬半島のブランド確立へと歩みを進めていくべきと考えます。

そこで、佐田岬半島の地域ブランド化への取り組みについて、町としてどのような取り組みを考えておられるか伺う。

答

国内外に認知度を高めることを目指し、佐田岬ブランド確立への取り組みを進めることは、喫緊の課題であると認識をいたして

おります。

このため、昨年12月に設立いたしました一般社団法人佐田岬観光公社では、「伊方ならではの観光まちづくりの推進と、世界水準の佐田岬観光ブランドの実現を目指す」といたして、本年10月に観光庁からDMOに正式登録をされ、12月には佐田岬はなはなの事務所に観光振興官を派遣して、旅行業の開始、旅行商品の造成や特産品の掘り起こし・販路開拓等に向けた準備を進めているところでございます。

町といたしましても、仮称ですが「佐田岬いーものセレクション制度」の創設を検討しているところであり、DMOと協働して、民間事業者等による商品やサービスの開発などを支援しながら、佐田岬ならではの地域ブランドの構築・PRに努めることといたしております。

地域ブランドの構築にあたりましては、議員ご紹介のせとうち観光推進機構の「瀬戸内ブランド」などを参考に登録基準や手法を検討するとともに、現在進めております佐田岬半島ミュージアムの整備や亀ヶ池温泉の再建に注力しながら、佐田岬の自然景観や自然の恵みを活かした魅力の創出、佐田岬が観光の目的地に選ばれ、佐田岬の物産も選んでいただけのため情報発信の強化などに取り組むことが必要と考えております。

「佐田岬半島の地域ブランド化への取り組み」についてでございますが、「食」に関する分野におきましては、現在、観光庁の「看板商品創出事業」に着手をいたしており、料理研究家・

旅行専門家・町内事業者で構成をする「食のコミッティ委員会」を設立し、ブランドの基準について協議をしております。適切な管理を行いながら、素晴らしい自然景観の中で料理を楽しむワークショップ型レストランの開業などに取り組むとともに、太陽と海、段々畑の石垣から反射をする「三つの太陽」で育まれた美味しい柑橘など地域特有のストーリーを発信し、佐田岬の海の幸を活かした食のブランド化に繋げていくことといたしております。

「自然」に関する分野におきましては、瀬戸内海と宇和海・太平洋に囲まれた日本一細長い佐田岬半島に位置する伊方町は、「二つの海が見えるまち」という素晴らしい自然を有しており、海と山が近接する立地条件を最大限に生かして、自然の中を歩く道「佐田岬トレイル」の開発に力を注いでおり、現在、8コースの構想が出来上がりつつあります。今後は、さらに発展をさせ、スキューバダイビングなどのマリンスポーツやアウトドアの観光プログラムを造成し、国内外に誇れる佐田岬観光ブランドの構築を図っていくことといたしております。

「歴史と文化」に関する分野におきましては、現在建設中の「佐田岬半島ミュージアム」を拠点に、ガイドの育成に努め、佐田岬の歴史・民俗・文化を紹介する文化観光を推進するとともに、今なお伝承し、持続可能な開発目標であるSDGsにもマッチをしております「裂き織り」や、新たな取り組みとして注目をされている「藍染め」などの魅力につきましても、広く発信を

していくことといたしております。

今後とも、町では、「伊方町第2次総合計画」や現在策定をしております「伊方町観光振興計画」に基づき、DMOとも連携して観光振興に関する施策・事業を戦略的に推進し、佐田岬半島の地域ブランド化に向けた取り組みを加速することにより、佐田岬半島のブランド価値を向上させ、地域経済の活性化を図ってまいりたいと考えております。（町長）



田村 義孝 議員

質問の全文は、QRコードを読み込んで確認できます。



大綱1 介護人材確保について

問

伊方町のみならず日本全体で、近年、労働力の確保が難しい状況となっている。特に介護人材の確保は厳しい状況であると認識している。

コロナ禍において、緊張感を持って、また使命感を持って、利用者の皆さんに感染させないと接しておられる介護、医療現場の皆さんのがんばりに本当に感謝している。

先般、伊方町総合福祉センター整備に関する勉強会の中で、総合福祉センターの整備ではなく、早急に認知症グループホームを整備すべきとの勉強会での結論を拝見した。

今後、このように高齢化が進み、ますます労

一般質問

働力が減少する中、介護事業所の運営には、労働力の確保が喫緊の課題で、継続して働いてくれる方の確保が大切と考える。

そこで、1点目、昨年、令和3年の9月の議員全員協議会において「介護人材確保補助事業について」の説明があり、4つの補助事業について導入が低調と聞いたが、利用実績と低調な要因、それを踏まえて補助事業を今後どのように改善して介護人材の確保をしていくのか伺う。

2点目として、伊方町の独自財源で介護人材確保と定着のため、一時金ではなく継続して介護人材の給与にプラスをして、伊方町商品券で支給することはできないか伺う。

商品券で支給することで、地域内消費として地元企業に還元され、経済効果もあると考える。

答

介護業界における人材不足は、日本全体の問題であり、伊方町におきましても、少子高齢化が進み、高齢者の増加に伴い需要も増えることから、他の業界よりも深刻な人材確保の課題を抱えているところでございます。

1点目の「介護人材確保補助事業」につきましては、議員ご指摘のとおり、昨年9月に、町内の介護サービス事業所の人材確保及び定着促進を図るための施策として、新規雇用者の人件費に対する一部を補助する介護雇用創出事業、外国人技能実習生の受入れに伴う外国人介護人材受入支援事業、介護職員として一定の知識及び経験を有する方の介護人材再就職支援事業、

転入者への介護職員等家賃支援事業の4つの補助事業を新設し、対象となる事業所に、それぞれの事業について説明をするとともに、周知に努めてきたところでありますが、現時点で事業所からの補助申請がないのが現状でございます。その理由につきまして、今年度は、補助対象者がいなかったため、来年度以降につきましては、対象者がいれば補助を活用したいとのこととでありますので、引き続き、事業所の意見を聞きながら、補助事業の改善及び活用促進に努め、介護人材の確保を支援してまいりたいと考えております。

現時点での具体案といたしましては、「伊方町介護雇用創出事業補助金」につきましては、交付対象者を「町内で介護事業所を運営し、介護職員等を雇用する法人」といたしておりますが、「福祉事業所」に変更をし、社会福祉協議会やワーク伊方等も対象とし、有資格者の雇用時だけでなく、雇用した後研修等により介護等の資格を取得する可能性があることも見込み、拡大することを検討いたしております。

また、公共職業安定所への求人申し込みにより、離職失業者等を募集し、公共職業安定所の紹介により新たに雇用した介護職員等と定めている点についても、見直しを検討いたしたいと考えております。

2点目の「一時金ではなく、継続して介護人材の給与にプラスして伊方町商品券で支給することはできないか」とのご質問でございますが、介護職員の処遇改善につきましては、国におい

て、介護職員処遇改善加算の充実が図られており、令和元年10月には、経験・技能のある介護職員に重点化した更なる処遇改善を行うため、介護職員等特定処遇改善加算が創設され、令和3年度の介護報酬改定においても見直しをされております。

また、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を踏まえ、本年2月から9月まで介護事業所の介護職員1人当たり月額9,000円引き上げに対する補助が実施をされ、10月以降につきましては、介護報酬改定を行い、さらに9月までの介護職員処遇改善支援補助金による賃上げ効果を継続する観点から、処遇改善加算及び特定加算に加え、介護職員の収入を3%程度となる月額9,000円相当を引き上げるための措置を講じるため、「介護職員等ベースアップ等支援加算」が創設をされているところでございます。

町では、人口減少対策、少子高齢者対策等として、伊方町地域商品券を支給しておりますが、給与にプラスして、この商品券を支給することは現在考えておらず、人材の確保や育成を最重要課題として捉え、介護事業所と共に検討し、必要な支援をしていくこととしております。今後とも、町民、介護事業者の声にしつかりと耳を傾け、高齢者が健康を維持し、生きがいをもって、誰もが安心して地域で暮らせるまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

(町長)

委員会(協議会)報告

月 日	委員会 (協議会)	概 要
11月29日	議会運営委員会	伊方町議会第71回定例会の運営について
12月 7日	議員全員協議会	1. 町有施設の有効活用に関する民間提案募集について 2. 生活応援マイナ普及事業について 3. 伊方町総合福祉センター整備事業について 4. 農水産業における物価高騰対策支援について 5. 瀬戸アグリトピア宿泊施設の劣化状況について 6. 株式会社瀬戸ウィンドヒルによる風力発電事業進捗状況について 7. 亀ヶ池温泉本館再建工事請負契約の締結について 8. 上水道料金（基本料金分）の減免について 9. 条例の制定等について 10. 令和4年度伊方町一般会計補正予算（第8号）概要 11. その他
	亀ヶ池温泉対策特別委員会	1. 亀ヶ池温泉指定管理者の指定解除の申出について 2. その他
	議会改革特別委員会	1. 伊方町議会基本条例（案）について 2. 伊方町議会個人情報保護条例（案）について 3. 議会一般質問映像の町ホームページでの公開について 4. その他
12月20日	亀ヶ池温泉対策特別委員会	1. 伊方町健康交流施設亀ヶ池温泉の指定管理者の募集について 2. その他

議長の動き（主な内容）

11月14日～16日	第56回部落解放全国研究集会（鳥取県）
24日～25日	県議長会第2回全員協議会（愛南町）
12月21日	八幡浜施設事務組合定例会（八幡浜市）
25日	えひめ南予きずな博クロージングイベント（大洲市）
2023年 1月 3日	はたちを祝う会
4日	2023年 年賀交歓会（松山市）
27日～28日	県議長会第3回全員協議会（松山市）



12月25日（日）に開催されました。えひめ南予きずな博クロージングイベントに出席しました。

伊方町議会現地視察

令和4年12月20日に伊方町障がい者グループホーム建設予定地と佐田岬半島ミュージアムの現地視察を行いました。
 佐田岬半島ミュージアムは、令和5年度上半期中のオープン予定で、準備を進めております。1階には、物販スペースがあり、2階には、常設展示室、企画展示室等、3階には展望広場ができます。オープンを楽しみに待ちたいと思います。



伊方議会だより

3月号
Vol.71

◆ ◆
電 発
話 行
0 8 9 4 - 3 8 0 - 2 6 6 2
愛媛県伊方町議会

◆ ◆
住 編
所 集
愛媛県西宇和郡伊方町湊浦1993番地1
議会だより編集委員会